# 第149回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

■日時 2023年6月29日(木曜日) 開会 午前10時

■場所 グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間

# 目次

第149回定時株	主総会招集ご通知 1
朱主総会参考書	類
第1号議案	剰余金の処分の件 5
第2号議案	取締役(監査等委員である 取締役を除く。) 5名選任 の件6
第3号議案	補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件11
事業報告	12
連結計算書類	38
計算書類	42
監査報告	46

神奈川中央交通株式会社

証券コード:9081



(証券コード 9081)

2023年6月 7日 (電子提供措置の開始日) 2023年5月31日

株 主 各 位

神奈川県平塚市八重咲町6番18号神奈川中央交通株式会社取締役社長 今 井 雅 之

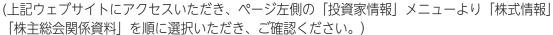
# 第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

# 【当社ウェブサイト】

https://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/

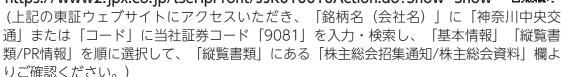


【株主総会資料 ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/9081/teiji/



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討の上、3頁記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月28日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

- **1. 日 時** 2023年6月29日 (木曜日) 午前10時
- 2. 場 神奈川県平塚市八重咲町6番18号 グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第149期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書 類監査結果報告の件
- 2. 第149期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、 株主総会資料ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正 前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、「連結注記表」および「個別注記表」を除いております。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類および計算書類の一部として、会計監査人および監査等委員会による監査を受けております。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申 しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



# 株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りす る議決権行使書用紙を会場受付に ご提出ください。

日時

2023年6月29日 (木曜日) 午前10時



# 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日 (水曜日) 午後5時到着分まで



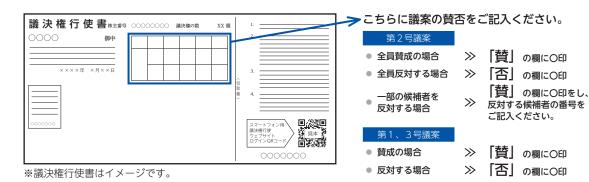
# インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の 賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日 (水曜日) 午後5時入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



#### ご注意事項

- ・書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていた がきます。
- ・各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

# インターネット等による議決権行使のご案内

# QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権 行使ウェブサイトにログインすることができます。

**1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」(QRコードを使用し「議決権行使コード」および「パスワード」の入力を省略)での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※操作画面はイメージです。

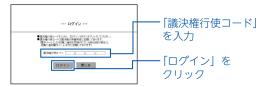
# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



**3** 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ▶ 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。 ご注意事項

- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合がありますのでご留意ください。

# 株主総会参考書類

# 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来への事業投資や経営環境の変化に備え、経営基盤強化に必要な内部留保を充実させるとともに、連結配当性向や連結純資産配当率等の指標を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

第149期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金20円 総額245,432,340円 なお、中間配当金として当社普通株式1株につき金20円をすでにお支払いしておりますので、これをあわせた当期の年間配当金は当社普通株式1株につき金40円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日2023年6月30日

# 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため1名を増員し、5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、取締役候補者については、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意 見はありませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏	名	現在の当社における地位および担当	
1	堀	康紀	取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	再任
2	今井	雅之	取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	再任
3	大木	芳幸	取締役 専務執行役員 グループ経営部、不動産部担当 不動産部長	再任
4	星野	晃司	取締役	再任 社外
5	結城	正博	_	新任社外独立役員



■所有する当社の株式数 10.000株

#### ■取締役会出席状況 13/13回

#### 候補者番号

# ほり 堀

# やす のり 康紀 (1956年9月24日生)

再任

#### ■略歴、当社における地位および担当

1979年 4月 当社入社

2001年 6月 当社取締役、人事部長(委)

2002年 6月 当計運輸部長(委)

2003年 6月 当社常務取締役、運輸部長(委) 2011年 6月 当社専務取締役

2019年 4月 当社執行役員 当社社長執行役員 2019年 6月 2023年 4月 当社代表取締役会長、現在に至る。

2023年 4月 当社会長執行役員、現在に至る。

2016年 6月 当社代表取締役社長

#### ■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### ■取締役候補者とした理由

当社入社以来、人事、運輸部門を中心に経験と実績を重ね、旅客自動車運送事業に対して高い見識を有し ているとともに、経理、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりま した。現在は、当社代表取締役会長を務め、経営者としても優れた能力を有しております。

以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いす るものであります。



■所有する当社の株式数 3.200株

■取締役会出席状況 13/13回

#### 候補者番号

(1968年8月7日生)

再任

#### ■略歴、当社における地位および担当

1992年 4月 当計入計

2017年 6月 当社取締役、経営企画部長(委)

2018年 6月 当社経営戦略部長(委)

2019年 4月 当社執行役員

2020年 4月 当社常務執行役員 2022年 4月 当社専務執行役員

2023年 4月 当社代表取締役社長、現在に至る。

2023年 4月 当社社長執行役員、現在に至る。

#### ■重要な兼職の状況

日産車体株式会社社外取締役

## ■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### ■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理、経営企画部門を中心に経験と実績を重ね、当社および当社グループの経営政策、事 業戦略に豊富な知見を有しているとともに、運輸部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果た してまいりました。現在は、当社代表取締役社長を務め、経営者としても優れた能力を有しております。 以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いす るものであります。



■所有する当社の株式数 5.900株

#### ■取締役会出席状況 13/13回

#### 候補者番号

3

# 大木 芳幸

(1961年4月27日生)

2019年 6月 当社取締役、現在に至る。

2020年 4月 当計専務執行役員、現在に至る。

2023年 4月 当社不動産部長(委)、現在に至る。

2019年 6月 当社常務執行役員

2021年 4月 当社総務部長(委)

再任

#### ■略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 当社入社

2008年 6月 当社取締役、事業開発部長(委)

2009年 6月 当社事業部長(委)

2010年 5月 当社経営企画部長(委)

2013年 6月 当社常務取締役 2019年 4月 当社執行役員

# ■担当

グループ経営部、不動産部担当

#### ■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### ■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、人事、不動産部門等を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社において代表取締役社長を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数

■取締役会出席状況 11/13回

## 候補者番号

٦

# 星野

晃司

(1955年4月26日生)

2013年 6月 同社執行役員、現在に至る。

再任

社外

#### ■略歴、当社における地位および担当

1978年 4月 小田急電鉄株式会社入社

2003年 6月 同社執行役員 2015年 6月 同社専務取締役

2008年 6月 同社取締役 2017年 4月 同社代表取締役社長、現在に至る。 2010年 6月 小田急バス株式会社代表取締役社長 2017年 6月 当社取締役、現在に至る。

2013年 6月 小田急電鉄株式会社常務取締役

### ■重要な兼職の状況

小用急電鉄株式会社代表取締役社長

#### ■当社との特別の利害関係

候補者は小田急電鉄株式会社代表取締役社長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

#### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は小田急ブループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであり、同氏にはこのような役割を適切に果たしていただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っていただく予定であります。



■所有する当社の株式数

#### 候補者番号

正博 (1968年10月11日生) 新任 社外

#### ■略歴、当社における地位および担当

1991年 4月 横浜ゴム株式会社入社

2019年 3月 同社執行役員、現在に至る。 2023年 3月 同社取締役、現在に至る。

#### ■重要な兼職の状況

横浜ゴム株式会社取締役

#### ■当社との特別の利害関係

候補者は横浜ゴム株式会社の取締役であります。当社は同社の従業員輸送等の取引がありますが、その額 は当社の年間連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。

#### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横浜ゴム株式会社の経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・ 公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るため に社外取締役として選任をお願いするものであり、同氏にはこのような役割を適切に果たしていただくこ とを期待しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員 候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っていただく予定であります。

- (注) 1. 今井雅之氏は、2023年6月28日付で日産車体株式会社社外取締役を退任する予定です。
  - 2. 結城正博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており ます。
  - 3. 星野晃司氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終 結の時をもって6年となります。
  - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を 締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務の遂行に伴う行為(不作為を含む)に起因して損 害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保 険契約によって塡補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、 当該保険契約の被保険者となります。また、本契約は2023年6月に更新予定であります。

# 【ご参考】

## 取締役のスキルマトリックス

当社の取締役として備えるべきスキルは、経営環境の変化に迅速に対応し、取締役会の監督機能強化を図るために必要な「企業経営・経営戦略」「財務・会計」「人事・労務」「法務・リスク管理」に加え、当社グループ中期経営計画基本方針にも掲げられている「サステナビリティ(ESG)」、および重要性の高い事業である「運輸事業」「不動産事業」の各項目に関する専門的なスキルであると考えております。

本株主総会において選任議案が承認可決された場合、取締役会全体として経営理念の実現と企業価値の向上に資するための構成となります。

氏名	企業経営経営	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・リスク管理	サステナ ビリティ (E S G)	運輸事業	不動産事業
堀 康紀	•		•	•	•	•	•
今井 雅之	•	•		•	•	•	
大木 芳幸	•	•	•	•			•
星野 晃司	•		•	•		•	
結城 正博	•			•			
金子 裕子		•		•			
辻岡 明				•		•	
渋谷 道夫		•		•			

<sup>(</sup>注) 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2022年6月29日開催の第148回定時株主総会において選任 いただいた補欠の監査等委員である取締役 網本重之氏の選任の効力が失効することか ら、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監 査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、補欠の監査等委員であ る取締役候補者については、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会 における審議を経て、取締役会において決定しております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



■所有する当社の株式数

# 重之(1957年3月28日生)

社 外

#### 略歴

1985年5月 公認会計士登録

1986年 5 月 センチュリー監査法人 (現EY新日 本有限責任監査法人) 入所

2003年5月 新日本監査法人 (現EY新日本有限

責任監査法人)代表社員

2017年7月 網本重之公認会計士事務所開設、

現在に至る。

#### ■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### ■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に会社経営に関与したことはありませんが、財務・会計に関する幅広い見識と、豊富な監査経験を 当社の経営に活かし、独立・公正な立場から取締役会における監査・監督機能の実効性を高めるために 選任をお願いするものであり、同氏にはこのような役割を適切に果たしていただくことを期待しており ます。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結 しており、被保険者の業務の遂行に伴う行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされた ことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって塡補するこ ととしております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者 となります。

以上

# 事 業 報 告

(2022年 4 月 1 日から) (2023年 3 月31日まで)

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、 持ち直しの動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化や資源価格高騰に伴う 物価の上昇、急激な円安など先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図るとともに、経営の効率化に努めた結果、当期における売上高は、103,865百万円(前期比6.2%増)、営業利益は4,323百万円(前期比328.6%増)、経常利益は4,910百万円(前期比89.8%増)となりましたが、乗用事業において固定資産の減損損失を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は、1,149百万円(前期比37.5%減)となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

## 一般旅客自動車運送事業

乗合事業においては、4月に東海大学湘南キャンパスの通学需要増に伴い、平塚駅北口〜東海大学1号館前〜東海大学前駅南口間の直行便の運行を開始するとともに、1月に横浜ゴム㈱の本社移転に伴い、平塚駅北口〜横浜ゴム間の直行便を開始するなど利便性の向上を図りました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状況が続いていた旅客需要に一部回復が見られたことに加え、前期に開始した東京ディズニーリゾート®線において利用者数の動向に応じ繁忙期に増便対応を行うなど収入確保に努めたことなどにより増収となりました。

乗用事業においては、神奈中タクシー㈱にて新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、飲食店等の営業時間が延長されたことで夜間を中心に旅客需要の回復が見られたことにより増収となりました。

貸切事業においては、神奈中観光㈱にて学生団体などの需要に回復が見られたことや、契約輸送の獲得により増収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は49,236百万円(前期比9.4%増)、営業利益は633百万円(前期は営業損失3,357百万円)となりました。

## 不動産事業

賃貸事業においては、「相模原中央ビル」における新規テナントの獲得に伴い、稼働率が上昇したことにより増収となりました。

分譲事業においては、デベロッパーとのマンション分譲共同事業による藤沢市羽鳥の「プレミスト湘南辻堂」を完売するとともに、横浜市内を中心に戸建および宅地分譲を 実施しましたが、新規分譲計画戸数の減少により減収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は5,907百万円(前期比24.0%減)、営業利益は2,499百万円(前期比18.3%減)となりました。

# 自動車販売事業

商用車販売事業においては、神奈川三菱ふそう自動車販売㈱にてトラック・バスの販売台数が増加したことに加え、既存のお客さまに対する車検や点検等メンテナンスの営業活動に努め、車両整備が増加したことにより増収となりました。

輸入車販売事業においては、神奈中相模ヤナセ㈱にて前期にフルモデルチェンジしたメルセデス・ベンツ「Cクラス」の新車販売が好調に推移したことなどにより増収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は29,022百万円(前期比8.7%増)となりましたが、商用車の仕入原価増などにより、営業利益は723百万円(前期比17.9%減)となりました。

# その他の事業

流通事業においては、㈱神奈中商事にて軽油の販売単価が上昇したことに加え、大学施設や物流施設の空調設備工事を受注したことなどにより増収となりました。

資源活生事業においては、㈱アドベルにて前期に開業したペットボトルリサイクル施設「小山マテリアルリサイクルセンター」が通期寄与したことなどにより増収となりました。

レジャー・スポーツ事業においては、㈱神奈中スポーツデザインにて前期に時短営業を実施していた温浴施設における利用客の反動増に加え、前期に開業した神奈中スイミング本厚木校にて新規会員の獲得を図ったことにより増収となりました。

ビル管理事業においては、横浜ビルシステム㈱にて複合オフィスビルの清掃管理業務を新規受注しましたが、設備修繕工事の受注が減少したことなどにより減収となりました。

飲食・娯楽事業においては、前期に開店した「箱根そばイトーヨーカドー立場店」が 通期寄与したほか、「ドトールコーヒーショップ」の新規出店や営業譲受などにより増 収となりました。

ホテル事業においては、宿泊部門において団体利用が増加し、稼働率が上昇したことに加え、料飲部門において外食需要に回復が見られたことなどにより増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は27,871百万円(前期比8.7%増)、営業利益は684百万円(前期比15.9%増)となりました。

#### セグメント情報

(単位:百万円)

	一般旅客自動車 運送事業	不動産事業	自動車販売事業	その他の事業	計	調整額	連結
外部顧客に対する 売上高	49,030	5,898	28,255	20,681	103,865		103,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高	206	9	766	7,190	8,173	△8,173	_
売上高計	49,236	5,907	29,022	27,871	112,038	△8,173	103,865
営業利益	633	2,499	723	684	4,541	△217	4,323

# (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は8,793百万円であります。その主なものとして、不動産事業では、賃貸施設の建設などにより4,943百万円の設備投資を行いました。

# (3) 資金調達の状況

商品の仕入等を賄うため、短期借入金7,224百万円を調達しました。なお、当期末現在における借入金と社債の合計額は、前期末に比べて2,906百万円増加し、54,551百万円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られるものの、人口減少や新しい生活様式の定着などにより、特に一般旅客自動車運送事業において、コロナ禍以前の需要には戻らないことが想定されます。また、持続可能な社会の実現に向けて、カーボンニュートラルやSDGsなど、企業のサステナビリティへの取り組みがより重要視されております。

このような状況のもと、当社グループがさらなる成長を志向するためには、バス事業を中心として、多様化するお客さまニーズに合わせたビジネスモデルを構築し、新たなサービスの創造に挑戦していかなければなりません。そして、ESGなどサステナビリティの視点に立った経営を進め、企業価値の向上に努めるとともに、当社ステークホルダーからの「信頼」を高めていく必要があります。

2021年4月に策定いたしました中期経営計画(2021年度~2023年度)では、さらなる成長を遂げるため、「多様化するお客さまニーズに応え続けるために、時代の変化に柔軟に対応し、新たなサービスの創造に挑戦し続ける」をありたい姿に掲げ、以下の重点課題に取り組んでおります。

## ① 持続的な成長を支える基盤づくり

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループが営む多くの事業に対し深刻な影響を与えております。当社グループは本中期経営計画(2021年度~2023年度)の3ヵ年を「体質変革期」と位置付け、構造改革による生産性の向上に取り組み、コロナ禍で悪化した収益力の回復と財務状況の改善に努めてまいります。また、成長の原動力となる社員の働きがいを創出するために業務改革や職場環境の整備を推進するとともに、ESGの視点に立った経営に取り組み、当社グループの持続的な成長を支える基盤を構築してまいります。

# ② モビリティサービスの変革

一般旅客自動車運送事業は、少子高齢化や人口減少による人口構造の変化に加えて、コロナ禍における「新しい生活様式」の定着に伴い、旅客人員が大幅に減少しております。コロナ収束後も感染症拡大前の水準には戻らないと推測され、事業を存続していくためには、抜本的な対策を講じていかなければなりません。一方で、テクノロジーの進化により、自動運転実現に向けた取り組みや、交通を中心に多様なサービスを統合するMaaSの実証実験が進むなど、新たなモビリティサービスを提供できる土壌が形成されつつあります。当社グループは、これまで築き上げてきた神奈中ブランドに「先進性」を加えることで、新たなモビリティサービスの創出を目指すとともに、需要の変化に柔軟に対応したサービスの提供と、安心・快適な旅客輸送に努めてまいります。

# ③ 「ゆたかなくらし」への貢献

当社グループでは、一般旅客自動車運送事業を中心に不動産事業、レジャー・スポーツ事業、飲食・娯楽事業など、生活に密着した様々なサービスを通じて、長年にわたり地域の人々のくらしを支えてきました。コロナ禍における「新しい生活様式」の定着は、当社グループのお客さまの行動や価値観を大きく変化させております。この変化に柔軟に対応するため、お客さまのニーズを的確に捉え、先進のテクノロジー等を活用しながら、新たな生活サービスの創出に努めてまいります。また、SDGSの目標達成への貢献と、地域社会の課題に意欲的に取り組み、新たなニーズを自社の強みで解決していくことで、「ゆたかなくらし」の実現に貢献してまいります。

持続可能な経営を実現するために、本中期経営計画 (2021年度~2023年度) の3ヵ年を「体質変革期」と位置付け、厳しい経営環境下においても利益を創出できるように構造改革に取り組み、2023年度を目安に売上高営業利益率および有利子負債/EBITDA倍率を感染症拡大前の水準に回復させることを掲げております。しかしながら、コロナ禍からの回復の遅れや、飛躍期に向けた設備投資の実施により、目安としていた経営指標については、現時点では未達の見通しではありますが、引き続き体質変革期の取り組みを推進し、指標の達成を目指してまいります。

経営指標	2023年度(目安)
売上高営業利益率	6.0%以上
有利子負債/EBITDA倍率	5.0倍以下

また、当社グループは、2023年4月に、2030年を目標年度とする長期ビジョン (Vision 2030 NEXT 神奈中)を策定し、新中期経営計画(2024年度 $\sim$ 2026年度)に向けて取り組みを開始いたしました。

Vision 2030 NEXT 神奈中 〜地域価値創造型企業にむけて〜 私たちは、バス沿線や事業を展開する地域とともに成長するために、時代の変化に柔軟に対応し、常に挑戦し続けることで、地域に新しい価値を創造していく企業に進化します。

さらに、当社グループでは「持続可能な社会の実現」と当社グループの「持続的な企業価値の向上」に向けて、2023年4月に「サステナビリティ基本方針」を策定し、この方針のもとで取り組む5つのマテリアリティ(重要課題)を特定いたしました。

# <神奈中グループ サステナビリティ基本方針>

私たちは、グループ経営理念のもと、安全・安心なサービス・商品を提供することを通じて、環境負荷の低減や社会課題の解決など地域に新しい価値を創造し、 「持続可能な社会の実現」と「持続的な企業価値の向上」を目指します。

## <マテリアリティ(重要課題)>

重点テーマ	マテリアリティ(重要課題)
安全・安心	【 安全・安心の追求 】 安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識して、安全を最優先に事業活動に取り組み、お客さまに常に安心してご利用いただけるサービス・商品の提供を目指します。
環境 (E)	【 脱炭素社会への貢献 】 美しい地球環境を未来の世代に引き継ぐため、事業活動を通じてCO <sub>2</sub> 排出量削減や資源循環などの環境課題に積極的に取り組み、地域と共に脱炭素社会の実現に貢献します。
地域社会 (S)	【 地域社会との共創 】 事業活動を通じて地域の暮らしを支え、ステークホルダーと 共に新しい価値を創造し、地域社会と当社グループの持続的 な成長・発展を目指します。
人的資本 (S)	【 多様な人材が活躍できる職場づくり 】 企業成長の原動力となる人材の育成や、多様な働き方を実現 する職場づくりに取り組み、従業員が働くよろこびを実感で きる、活気ある企業を目指します。
ガバナンス (G)	【 ガバナンスの充実 】 リスクマネジメントの強化やコンプライアンスの徹底など、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

なお、当社グループでは、経営理念の実現と持続的な企業価値の向上を図るため、将来への事業投資や財務の健全性の維持に努めるとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当を実施し株主還元の充実を図ることを資本政策の基本的な方針としております。今後は「神奈中グループ中期経営計画(2021年度~2023年度)」の施策を推進し、抜本的な構造改革に取り組み早期の業績回復に努めるとともに、リスクマネジメント体制の充実を図ることなどにより企業の社会的責任を果たすことで、社会から信頼される企業グループを確立し、神奈中グループ経営理念である「お客さまの『かけがえの

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団

区分	単位	第 146 期 2019年度	第 147 期 2020年度	第 148 期 2021年度	第 149 期 (当連結会計年度) 2022年度
売 上 高	百万円	112,702	90,915	97,777	103,865
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	5,470	△5,354	2,586	4,910
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	百万円	2,044	△8,516	1,838	1,149
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	円	166.61	△693.97	149.79	93.65
総 資 産	百万円	156,154	159,058	146,906	150,568
純 資 産	百万円	60,556	55,156	53,160	52,879

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
  - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期 首から適用しており、第148期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値と なっております。

# ② 当社

区分	単位	第 146 期 2019年度	第 147 期 2020年度	第 148 期 2021年度	第 149 期 (当事業年度) 2022年度
売 上 高	百万円	52,544	40,085	44,895	46,469
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	3,531	△5,853	793	2,500
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	1,920	△7,428	880	1,477
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	円	156.50	△605.29	71.72	120.37
総 資 産	百万円	104,942	106,507	98,117	95,798
純 資 産	百万円	37,972	33,501	30,467	30,261

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
  - 2 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第148期の期 首から適用しており、第148期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値と なっております。

# (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社神奈中商事	180	100.0	その他の事業(流通事業)
神中興業株式会社	113	100.0	不動産事業、 その他の事業(自動車整備事業)
神奈中タクシー株式会社	100	100.0	一般旅客自動車運送事業   不動産事業
株式会社神奈中スポーツデザイン	100	100.0	その他の事業   (レジャー・スポーツ事業)
横浜ビルシステム株式会社	80	100.0	その他の事業   (ビル管理事業)
株式会社神奈中情報システム	70	100.0	その他の事業  (情報サービス事業)
株式会社アドベル	60	100.0	その他の事業   (広告事業、資源活生事業他)
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	60	54.8	自動車販売事業
神奈川中央交通東株式会社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
神奈川中央交通西株式会社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社神奈中アカウンティングサービス	50	100.0	その他の事業 (経理業務受託事業他)
神奈中観光株式会社	10	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社グランドホテル神奈中	10	100.0	その他の事業 (ホテル事業の受託)
株式会社神奈中システムプラン	10	100.0	その他の事業   (飲食・娯楽事業の受託)

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
  - 2. 株式会社厚木相中は、2022年7月25日付で清算しました。
  - 3. 神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社は、2022年11月21日付で株式会社中央自動車の全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。
  - 4. 横浜ビルシステム株式会社は、2023年3月31日付で当社の出資比率が直接所有100%となりました。
  - 5. 横浜ビルシステム株式会社は、2023年4月1日付で株式会社オリエントサービスを吸収合併いたしました。

なお、上記14社を含む連結子会社は19社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

また、小田急電鉄株式会社は、当社株式のうち45.4% (持株比率) を所有している関係会社であります。

# (**7**) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)

# ① 一般旅客自動車運送事業

事業の内容	主要	な	会	社	
乗合事業	当社、神奈川中央交通東㈱、	神奈川中	央交通西(株)		
貸切事業	神奈中観光㈱				
乗用事業	神奈中タクシー㈱				

# ② 不動産事業

事業の内容		主	要	な	会	社	
賃貸事業	当社、	神奈中タクシ	/—(株)、	神中興業㈱			
分譲事業	当社						

# ③ 自動車販売事業

事業の内容	主要な会社
商用車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売㈱
輸入車販売事業	神奈中相模ヤナセ㈱

# ④ その他の事業

事業の内容	主 要 な 会 社				
流通事業	㈱神奈中商事				
レジャー・スポーツ事業	㈱神奈中スポーツデザイン				
飲食・娯楽事業	当社、㈱神奈中システムプラン				
ホテル事業	当社、㈱グランドホテル神奈中				
自動車整備事業	神中興業㈱				
その他 (ビル管理事業)	(株)アドベル、横浜ビルシステム(株)				
同 (情報サービス事業)	㈱神奈中情報システム				
同(広告事業、資源活生事業他)	㈱アドベル				
同 (経理業務受託事業他)	㈱神奈中アカウンティングサービス				

# (8) **主要な事業所等**(2023年3月31日現在)

会 社 名	主 要 な 事 業 所 、 施 設 等
当社(本社:神奈川県平塚市)	[乗合事業他] 営業所:横浜、舞岡、戸塚、町田、多摩、中山、藤沢、茅ヶ崎、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、綾瀬、平塚、秦野、伊勢原、津久井 車両数:1,934両 営業キロ:2,391キロ [賃貸事業] 立場駅前ビル、本厚木駅前ビル、港南中央ビル、相模原中央ビル、高島町賃貸マンション 他 [飲食・娯楽事業] 全43店舗 ドトールコーヒーショップ(20店舗)、らーめん花樂(8店舗)、サーティワンアイスクリーム(3店舗)、ミスタードーナツ(3店舗)、箱根そば(3店舗)他 [ホテル事業] グランドホテル神奈中(2店舗)他
神奈川中央交通東㈱ (本社:神奈川県藤沢市)	[乗合事業他] 営業所:藤沢、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、井田 車両数:61両 営業キロ:434キロ
神奈川中央交通西㈱ (本社:神奈川県平塚市)	[乗合事業他] 営業所:平塚、秦野、伊勢原、津久井 車両数:56両 営業キロ:775キロ
神奈中観光㈱ (本社:東京都町田市)	[貸切事業] 営業所:東京(町田市)、神奈川(平塚市) 車両数:75両
神奈中タクシー(株) (本社:神奈川県厚木市)	[乗用事業] 営業所:横浜、戸塚、藤沢第一、藤沢第二、茅ヶ崎、平塚、二宮、 秦野、伊勢原、厚木、座間、大野、相模原、町田第一、 町田第二 車両数:655両 [賃貸事業] 厚木妻田貸店舗、海老名賃貸建物 他
(株)神奈中商事 (本社:神奈川県平塚市)	[流通事業] 給油所(2箇所)、クリーニング大和工場(1箇所)他
(株神奈中スポーツデザイン (本社:神奈川県平塚市)	[レジャー・スポーツ事業] 神奈中スイミング(4店舗)、フィットネスクラブライフティック(2店舗)、神奈中テニス・ゴルフスクール(4店舗)、野 天湯元・湯快爽快(2店舗)、中伊豆グリーンクラブ 他
(株)アドベル (本社:神奈川県平塚市)	[その他の事業] 平塚新町リサイクルセンター、小山マテリアルリサイクルセン ター 他
神中興業㈱ (本社:神奈川県藤沢市)	[賃貸事業] 神中第一ビル、神中第二ビル、神中第三ビル、本藤沢物流セン ター 他 [自動車整備事業] カーテック神中(整備工場)他

会 社 名	主 要 な 事 業 所 、 施 設 等
神奈川三菱ふそう自動車販売㈱ (本社:神奈川県横浜市鶴見区)	[商用車販売事業] 横浜支店、港北支店、湘南支店、相模原支店、戸塚支店、 横須賀支店、金沢支店、本牧支店
神奈中相模ヤナセ㈱ (本社:神奈川県相模原市中央区)	[輸入車販売事業] メルセデス・ベンツ相模原、メルセデス・ベンツ相模原サーティファイドカーセンター、メルセデス・ベンツ厚木、メルセデス・ベンツ厚木サーティファイドカーセンター

# (9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
6,605名	193名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、休職者等は除いております。

# ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,098名	71名減	50歳1か月	15年9か月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、休職者等は除いております。

# (10) 主要な借入先の状況(2023年3月31日現在)

借	入	先	借入額
株式会	社 横	浜 銀 行	13,162 百万円
株式会社	日本政策	投資銀行	9,000
三井住友	信託銀行	株 式 会 社	3,429
株式会	社 み ず	ほ 銀 行	3,330

# 2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項(2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 50.400.000株

② 発行済株式の総数 12,600,000株

(自己株式328,383株を含む)

③ 株主数 5,261名

④ 大株主 (上位10名)

株	主	名			持 株 数		持	株	比	率	
小田急	<b>電 鉄 株</b>	式	会	社		5,57	千株 2	% 45.4			
株式会	社 横	浜	銀	行		61	2			5.	0
日本マスタートラス	く ト信託銀行株	式会社	(信託[	□)		562	2			4.	6
横浜ゴ	ム株	式	会	社		240	о			2.	0
株式会社日(三井住友信言			イ 銀言託 □	行 ] )	200			1.6			
株式会社日本カストディ銀行(信託口)						150	о			1.	2
朝日生命	保険	国 互	会	社		120	о			1.	0
第一生命	保険	朱 式	会	社		120	о			1.	0
明治安田生	命保険	相互	豆 会	社		10	1			0.	8
JP MORGAN	CHASE BA	ANK 3	857	8 1		8	1			0.	7

- (注) 1. 当社は自己株式を328千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 2. 上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。
  - 3. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数200千株は、 三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決 権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社に留保されております。

## (2) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等(2023年3月31日現在)

氏		2	名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
堀		康	紀	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	神中興業株式会社代表取締役社長
大	木	芳	幸	取 締 役 グループ経営部、専務執行役員 不動産部担当	
今	井	雅	之	経営戦略部、 取 締 役 運輸計画部、 専務執行役員 運輸営業部担当 経営戦略部長	日産車体株式会社社外取締役大山観光電鉄株式会社代表取締役社長
星	野	晃	司	取 締 役	小田急電鉄株式会社代表取締役社長
金	子	裕	子	取 締 役 (監査等委員)	早稲田大学商学学術院教授 三菱HCキャピタル株式会社社外取締役 横浜ゴム株式会社社外取締役
辻	岡		明	取 締 役 (監査等委員)	
渋	谷	道	夫	取 締 役 (監査等委員)	株式会社ハイデイ日高社外監査役

- (注) 1. 当社は、2022年6月29日開催の第148回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会 設置会社に移行しております。
  - 2. 取締役星野晃司ならびに取締役(監査等委員)金子裕子、辻岡明および渋谷道夫は社外取締役であります。
  - 3. 取締役(監査等委員)金子裕子および渋谷道夫は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 当社は、監査等委員会が専任の補助使用人から必要な各種報告を受けていることに加え、内部 監査部門等との連携を強化し、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施することで監査 の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

5. 当該事業年度中における取締役の異動状況は、次のとおりであります。 地位および担当の変更(2022年4月1日付)

氏 名	変更後	変更前		
大木芳幸	取 締 役 グループ経営部、 専務執行役員 不動産部担当	取 締 役 総務部、 専務執行役員 総務部長		
今 井 雅 之	経営戦略部、 取 締 役 運輸計画部、 専務執行役員 運輸営業部担当 経営戦略部長	経営戦略部、 取 締 役 グループ経営部、 常務執行役員 経理部担当 経営戦略部長		

- 6. 取締役金子裕子は2022年6月29日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、新たに取締役(監査等委員)に就任しました。
- 7. 監査役辻岡明および渋谷道夫は2022年6月29日開催の第148回定時株主総会決議において、 監査等委員会設置会社に移行したことに伴う任期満了により退任し、新たに取締役(監査等委員)に就任しました。
- 8. 取締役(監査等委員)金子裕子、辻岡明および渋谷道夫は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 9. 2023年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏 名	変更後	変更前
堀 康紀	取締役会長 (代表取締役) 会長執行役員	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員
今 井 雅 之	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	経営戦略部、 取 締 役 運輸計画部、 専務執行役員 運輸営業部担当 経営戦略部長
大木芳幸	取 締 役 グループ経営部、 専務執行役員 不動産部担当 ・不動産部長	取 締 役 グループ経営部、 専務執行役員 不動産部担当

- 10. 取締役今井雅之は2023年3月31日をもって大山観光電鉄株式会社代表取締役社長を辞任しました。
- 11. 取締役(監査等委員)金子裕子は2023年3月31日をもって早稲田大学商学学術院教授を退任しました。
- 12. 当社は、執行役員制度を導入しており、2023年4月1日現在、取締役兼務者のほか、住吉利夫、齋藤謙司、福原賢浩、伊藤賢治、小林昭司を執行役員として選任しております。

- ② 責任限定契約の内容の概要該当事項はありません。
- ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務の遂行に伴う行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等

イ、当事業年度において取締役および監査役に支払った報酬等の総額

## 監查等委員会設置会社移行前

₩ A	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる 役員の員数	
区分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	(名)
取 締 役 (うち社外取締役)	45 (12)	40 (12)	4 (-)	11 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	9 (4)	9 (4)	_ (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	55 (17)	50 (17)	4 (-)	14 (6)

- (注) 1. 当社は、2022年6月29日開催の第148回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額25百万円(年額300百万円)以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は11名です。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額7百万円(年額84百万円)以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名です。

# 監査等委員会設置会社移行後

₩ A	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる	
区分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	役員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く)	63	48	15	4
(うち社外取締役)	(8)	(8)	(-)	(1)
取締役(監査等委員)	29	29	_	3 (3)
(うち社外取締役)	(29)	(29)	(-)	
合 計	92	77	15	7
(うち社外役員)	(37)	(37)	(-)	(4)

- 4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第148 回定時株主総会において、年額240百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。
- 5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第148回定時株主総会において、年額84百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

- 6. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役は4名)であります。上記の監査等委員会設置会社移行前における役員の員数と相違しておりますのは、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名および監査役3名が含まれているためであります。
- 7. 業績連動報酬に係る業績指標については、売上高成長率および営業利益ならびに売上高営業利益率であり、その実績は下記のとおりであります。当該指標を選定した理由は、株主価値との連動性を高め中長期的な業績向上へのインセンティブとするためであります。当社の業績連動報酬については、役職に応じて決定する職位別固定報酬を基準として、これに売上高成長率および営業利益ならびに売上高営業利益率を基準とした単年度の業績および中長期的な目標の達成状況に応じ、内規により予め規定する評価基準に従い算定された業績連動率(上下10%の範囲内)を乗じた額を合計し算定しております。その算定根拠となる業績評価の決定要件の80%は定量目標、20%は定性目標で構成されております。
  - ※当事業年度における定量目標に係る指標

当社においては、毎年6月に実施する前事業年度の達成水準の評価結果を、同年7月〜翌年 6月までの報酬額に反映しています。

(2022年4月~6月支給分=2020年度の達成水準の評価結果を反映)

業績指標	目標	実績					
連結売上高成長率	3.3%	△19.3%					
連結売上高営業利益率	5.7%	△6.5%					

(2022年7月~2023年3月支給分=2021年度の達成水準の評価結果を反映)

(==== 1 : , 3 ==== 1 = ;						
業績指標	目標	実績				
連結営業利益	4,599百万円	1,008百万円				
連結売上高営業利益率	4.5%	1.0%				

8. 取締役会は、代表取締役堀康紀に対し各取締役の受けるべき報酬額の決定について委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会へ原案を諮問し答申を得ております。

口. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

## 1. 基本方針

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の報酬等については、基本報酬および事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、職務内容等を勘案し、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職位等を勘案し職責に応じた適切な水準とする。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に連動する指標として、当該年次の連結営 業利益等を総合的に勘案し、業績の達成状況を反映させて算定し、基本報酬にあわ せて支給する。

なお、株主価値との連動性を高め中長期的な業績向上へのインセンティブとする ため、業績連動報酬の一部は自社株取得制度に従い、自社株購入に充てるものとす る。

額の算定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議を経て決定する。

- 4. 基本報酬、業績連動報酬の額および割合の決定に関する方針 基本報酬、業績連動報酬の額および割合は、上記項目2.3.の方針に加え、当 社がバス事業を中心とした公共性の高い事業を営んでいることを踏まえて決定す る。
- 5. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任する。

代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の審議内容を尊重し、株主総会で決議 された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の範囲内で、各取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

## ⑤ 社外役員に関する事項

取締役 星野晃司

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役社長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.4% (持株比率)を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち11回に出席(出席率85%)いたしました。

なお、取締役会では小田急電鉄株式会社の経営者としての豊富な経験や 知見を踏まえ、鉄道事業との相乗効果を発揮する観点などから幅広く助 言・提言を適宜行うなど、意思決定に係る妥当性・適正性の確保および取 締役会の機能強化を図るために適切な役割を果たしております。また、指 名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回の うち4回に出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程にお ける監督機能を担っております。

## 取締役(監査等委員) 金子裕子

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

該当事項はありません。

ロ.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

早稲田大学商学学術院教授および三菱HCキャピタル株式会社社外取締役を兼任しております。当社は上記兼職先と特別な関係はありません。

また、横浜ゴム株式会社の社外取締役を兼任しております。横浜ゴム株式会社は当社の株式2.0% (持株比率)を所有しており、当社は同社の従業員輸送等の取引があります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のすべてに出席(うち監査等委員就任後開催の取締役会10回のすべてに出席)し、また監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。

なお、取締役会および監査等委員会では公認会計士としての豊富な経験や幅広い知見を踏まえた助言・提言を適宜行うなど、意思決定に係る妥当性・適正性の確保および独立・公正な立場からガバナンス向上に向けた取締役会の機能強化を図るために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回のすべてに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## 取締役(監査等委員) 计岡 明

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち監査役として3回、監査等委員として10回のすべてに出席し、また監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。

なお、取締役会および監査等委員会では運輸関係をはじめとした行政を通じ、関係業界の指導・監督に携わってきた豊富な経験や幅広い知見を踏まえた助言・提言を適宜行うなど、意思決定に係る妥当性・適正性の確保および独立・公正な立場からガバナンス向上に向けた取締役会の機能強化を図るために適切な役割を果たしております。また、取締役就任以降、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

2022年6月29日監査役退任までの当事業年度に開催した監査役会3回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

# 取締役(監査等委員) 渋谷道夫

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

株式会社ハイデイ日高の社外監査役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち監査役として3回、監査等委員として10回のすべてに出席し、また監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。

なお、取締役会および監査等委員会では公認会計士としての豊富な経験や幅広い知見を踏まえた助言・提言を適宜行うなど、意思決定に係る妥当性・適正性の確保および独立・公正な立場からガバナンス向上に向けた取締役会の機能強化を図るために適切な役割を果たしております。また、取締役就任以降、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

2022年6月29日監査役退任までの当事業年度に開催した監査役会3回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

# (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

## ② 報酬等の額

		支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			5	7百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額			5	7百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条の規定による同意を行っております。
  - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
  - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の 内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査 人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定によ り監査等委員全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監 査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会 計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

# 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

# (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会 社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであり ます。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 毎月および臨時に開催する取締役会においては、会社の経営上の重要な意思決定を行い、毎週開催する執行役員会においては、その他の重要事項を付議決定するほか、使用人も出席する経営会議においては、経営戦略および経営上の重要事項を協議するなど、経営判断の適正化を図っております。
  - □. 決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示 を実施しております。
  - ハ. 金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を 構築しております。
  - 二. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨んでおります。
  - ホ. 内部統制の有効性確保のため、取締役社長直轄の監査室は、法令、定款および社 内規則等の遵守状況について監査を行っております。
  - へ. 自浄システムとして、すべてのグループ会社が利用できる「コンプライアンスホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については監査等委員会および取締役会において報告を行っております。
  - ト. 横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立 に必要な事項の検討、啓蒙を進めております。
  - チ. 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役会と協働して会社 の監督機能の一翼を担い、かつ、取締役の職務執行の監査をするとともに、内部 統制システムの構築・運用状況を監視および検証しております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行っております。
- ③ 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により 対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社に おいて策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化 を図っております。

- ロ. 公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めております。
- ハ. リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な 調整に当たっております。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会の業務執行の一部を取締役に委任することにより、業務執行機能と監督機 能の分離を図るとともに、執行役員制度により、執行権限および執行責任の明確化を 図り、経営の機動性を高めます。各取締役および執行役員は、担当部門の現況と課題 の把握に努め、取締役会、執行役員会等において適確かつ迅速な意思決定を行ってお ります。
- ⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 役員の兼任、派遣によりガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の 監督機能の強化を図るとともに、定期的に開催されるグループ社長会を通じて経 営方針を徹底します。グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当 社に対して合議または報告を行っております。
  - ロ. リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図っております。
  - ハ. 監査等委員会および監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行っております。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項 監査等委員会が職務を円滑に遂行し、監査の実効性を高めるため、監査等委員会事 務局を設置し、専任の使用人を配置しております。当該使用人の人事については監査 等委員会と協議のうえ決定し、職務の執行にあたっては監査等委員である取締役の指 揮命令に服しております。
- ⑦ 当社およびグループ会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制、その 他監査等委員会への報告に関する体制
  - イ. 取締役および執行役員は、監査等委員会に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行っております。

- ロ. 監査等委員会は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができます。また、それに応じた者に対して不利益な取り扱いがなされることがないよう徹底しております。
- ⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員会は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および監 査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役、執行役員および各部署との情 報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通 を図っております。これらに必要な費用については、監査等委員会は当社に対して請 求し、前払または償還を受けております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行の適正性および効率性等を確保する体制
  - イ. 法令および社内規程に基づき、定期的または臨時に取締役会を開催し、取締役の 職務の執行の監督を行うとともに、毎週開催する執行役員会とあわせて、適確か つ迅速な意思決定を行いました。

また、使用人も出席する経営会議においては、経営戦略および経営上の重要事項を協議するなど、経営判断の適正化を図りました。

- ロ. 取締役会における決定事項等や金融商品取引法に基づく財務報告については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な開示を実施しました。
- ハ. 取締役社長直轄の監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を 行いました。
- 二. 自浄システムとして、すべてのグループ会社が利用できる「コンプライアンス・ホットライン」の運用を行い、その通報内容等については、監査等委員会および取締役会において報告を行いました。
- ② 当社およびグループ会社から成る企業集団の業務の適正等を確保する体制
  - イ. 役員の兼任、派遣によるガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の 監督機能の強化を図るとともに、定期的に開催されるグループ社長会を通じて経 営方針を徹底しました。また、グループ会社は当社に対して重要事項の合議、報 告を行いました。
  - 口. 大規模災害を想定して策定している事業継続計画に基づき、当社およびグループ会社で協力して訓練を実施しました。 また、新型コロナウイルス感染症に対しては、引続き取締役社長を本部長とする総合災害対策本部において決定した対応方針に基づき、各部門が対策を講じて、顧客、取引先および社員の感染防止に努めました。

- ハ. 当社をはじめとする乗合業および貸切業各社合同で設置する運輸安全推進委員会 を随時開催し、輸送の安全性の向上に努めました。
- 二. 当社およびグループ会社の役員、管理職等を対象にリスクマネジメントに関する 講演会や研修を実施しました。また、グループ会社全社員に向けて「コンプライ アンス・マニュアル」を配布しているほか、リスクマネジメントに係る資料の配 信を定期的に行いました。
- ③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等 委員会監査の実施基準」および監査計画に基づき、往査や資料閲覧などをもって 職務を執行しました。
  - □. 監査等委員会は、会計監査人、取締役および監査室をはじめとする各部署から報告を受けるなど、情報共有に努めました。また、代表取締役および各取締役、執行役員とも随時意見を交換し意思疎通を図りました。
  - ハ. 監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務執行の円滑化と監査の実効性 向上を図りました。なお、監査等委員会事務局には、監査等委員会と協議のうえ 決定した専任の使用人を配置しました。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 の 部	百万円	負 債 の 部	百万円
流 動 資 産	25,205	流 動 負 債	43,452
現金及び預金	2,829	支払手形及び買掛金	7,474
   受取手形、売掛金及び契約資産	9,499	短 期 借 入 金	18,079
商品及び製品	9,165	リ ー ス 債 務	2,054
		未払法人税等	856
性 掛 品	74	賞 与 引 当 金	2,230
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	527	その他	12,757
その他	3,139	固定負債	54,236
   貸 倒 引 当 金	△29	社 <b>債 (</b>	20,000
		長期借入金 リース債務	16,471 2,538
固定資産	125,363	グーク   「	2,809
有 形 固 定 資 産	107,158		2,003
建物及び構築物	35,356	退職給付に係る負債	3,797
機械及び装置	2,008	長期預り保証金	3,835
車 両 及 び 運 搬 具	1,864	そ の 他	4,781
土地	62,818	負 債 合 計	97,689
		純 資 産 の 部	
リース資産	3,960	株 主 資 本	44,375
建 設 仮 勘 定	306	資 本 金	3,160
そ の 他	843	資本 剰 余 金	723
無形固定資産	932	利 益 剰 余 金	41,429
投資その他の資産	17,271	自己株式	△938
		その他の包括利益累計額	<b>3,860</b>
投資有価証券	14,649	その他有価証券評価差額金	3,768
繰 延 税 金 資 産	1,276	退職給付に係る調整累計額	91
そ の 他	1,360	非 支 配 株 主 持 分	4,643
貸 倒 引 当 金	△14	純 資 産 合 計	52,879
資 産 合 計	150,568	負 債 ・ 純 資 産 合 計	150,568

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

科目	金	額
± L ÷	百万円	百万円
売 上 高 一般旅客自動車運送事業営業収益 不 動 産 事 業 営 業 収 益 そ の 他 の 事 業 営 業 収 益 売 上 原	49,030 5,898 48,936	103,865
一般旅客自動車運送事業運送費 不動産事業売上原価 その他の事業売上原価	43,285 2,613 40,023	85,921 <b>17,943</b>
販売売売費    一般 管 理 費     <b>営 業 利 益</b>	9,023 4,595	13,619 <b>4,323</b>
対	289 572 138	1,000
支 払 利 息	339 74	414 <b>4,910</b>
特     別     利     益       固     定     資     産     売     却     益       補     助     金     収     入       投     資     有     価     証     券     売     却     益	112 39 264 29	4,910
固定資産売却及び除却損       固定資産圧縮損       減 損       み	276 41 2,108 2	2,428 <b>2,928</b>
税金等調整前当期純利益法人税、住民税及び事業税法人税 等調整額当期純利益非支配株主に帰属する当期純利益親会社株主に帰属する当期純利益		1,294 267 <b>1,366</b> 217 <b>1,149</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

						 株	È j	<b></b> 本	-
				資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期	首	残	高		3,160	723	40,771	△937	43,717
当期	変	動	額						
剰の	金金(	の配	胀				△490		△490
	土株主に期 純	帰属す	する 益				1,149		1,149
自己	株式	の取	得					△0	△0
	<ul><li>資本以外</li><li>変動額</li></ul>		∃ の額 )						
当期	変動	額合	計		_	_	658	△0	657
当期	末	残	高		3,160	723	41,429	△938	44,375

(単位:百万円)

	<i>そ</i> 0	)他の包括	# # #	<b>姑 盗 莊</b>		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非 支 配 株主持分	純 資 産 計
当 期 首 残 高	4,601	311	109	5,023	4,419	53,160
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△490
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,149
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△833	△311	△18	△1,163	224	△938
当期変動額合計	△833	△311	△18	△1,163	224	△280
当 期 末 残 高	3,768	_	91	3,860	4,643	52,879

# **貸 借 対 照 表** (2023年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
資 産 の 部	百万円		百万円
流動資産	7,250	<b>流動負債</b> 買掛金	<b>26,051</b> 1,500
現 金 及 び 預 金	265	ロップ カン・ロップ ガン ロップ ガン ロップ ガン ロップ ガン ロップ ログラ	6,479
売 掛 金	2,926	1 年内返済予定の長期借入金	4,092
商品及び製品	3,122	リ ー ス 債 務 未 払 金	1,645 1,112
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	148	未 払 費 用	1,804
前 払 費 用	193	未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等	307 474
そ の 他	596	が、払い用い負い状でする 預いました。 金	379
貸 倒 引 当 金	△0	従 業 員 預 り 金	6,048
固 定 資 産	88,547	前  受  収   益 賞 与 引 当 金	1,376 831
有 形 固 定 資 産	65,819	固定負債	39,484
建物	17,854	性	20,000 8,594
構築物	2,428	リ ー ス 債 務	1,556
機 械 及 び 装 置	849	退職給付引当金	1,240
車 両 及 び 運 搬 具	1,702	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 関係会社事業損失引当金	1 1,158
工具、器具及び備品	543	資 産 除 去 債 務	570
土 地	39,100	繰延税金負債 長期預り敷金	2,165 3,530
リース資産	3,008	長期預り保証金	569
建設仮勘定	332	そ の 他	98
無形固定資産	460	<u>負債合計</u> 純資産の部	65,536
借地地権	37	株主資本	27,358
ソフトウェア	348	資   本   金     資   本   剰   余   金	3,160
そ の 他	73	資   本   剰   余   金     資   本   準   備   金	337 337
投資その他の資産	22,268	利 益 剰 余 金	24,799
投資有価証券	3,673	利 益 準 備 金 その他利益剰余金	790 24,009
関係会社株式	16,007	配当引当積立金	94
出資金	2	土地収用等圧縮積立金	387
長期前払費用	45	別 途 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金	3,863 19,664
敷金及び保証金	2,542	自己株式	△938
その他	0	<b>評価・換算差額等</b> その他有価証券評価差額金	<b>2,902</b> 2,902
貸 倒 引 当 金	△3	純 資 産 合 計	30,261
資 産 合 計	95,798	負債・純資産合計	95,798

## 損益計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高 一般旅客自動車運送事業営業収益 不 動 産 事 業 営 業 収 益 そ の 他 の 事 業 営 業 収 益 売 上 原	36,693 5,384 4,391	46,469
一般旅客自動車運送事業運送費 不動産事業売上原価 その他の事業売上原価 売上総利益	33,703 2,993 2,841	39,537 <b>6,931</b>
販売費及び一般管理費 一般旅客自動車運送事業一般管理費 不動産事業販売費及び一般管理費 その他の事業販売費及び一般管理費	2,681 287 1,603	4.572
営業     利収       営業     外収       登取     利当息金       受取     配金収       助成の     金の	9 474	2,359
助     成     金     収     入       そ     の     他       営     業     外     費     用       支     払     利     息       関係会社事業損失引当金繰入額	341 117 257 518	943
し そ の 他	27	802 <b>2,500</b>
特     別     利     益       固     定     資     産     売     却     益       補     助     金     収     入       投     資     有     価     証     券     売     却     益       そ     の     他	19 39 258 0	318
特 問定資産売却及び除却損 固定資産圧縮損 関係会社株式評価損 減 損 損 そ	235 39 718 34 1	1,028
税引前当期純利益法人税年期超数当期純利益	'	1,020 1,789 371 △59 1,477

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

			株	主		資	本		
		資本類	割余金	利	益	舞	ij	余	金
	資本金	資 本 準 備 金	資本剰余金計	利 益 準 備 金	そ の配当引当	他 利 土地収用等	益剰別途	余金繰越利益	利金計
N/ H5 N/ T0 -				700	積立金	圧縮積立金	積立金	剰 余 金	
当期首残高	3,160	337	337	790	94	402	3,863	18,663	23,813
当期変動額									
剰余金の配当								△490	△490
当期純利益								1,477	1,477
自己株式の取得									
土地収用等圧縮 積 立 金 の 取 崩						△15		15	_
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△15	_	1,001	986
当期末残高	3,160	337	337	790	94	387	3,863	19,664	24,799

	株主		評価	・ 換 算 差	類 等	
	1/1/1/	, T	81 100	—	DX 17	
	自己株式	株 主 資 本合 計	その他有価証券 評価 差額金	繰延へッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△937	26,373	3,782	311	4,093	30,467
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△490				△490
当期純利益		1,477				1,477
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地収用等圧縮 積 立 金 の 取 崩		_				_
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			△879	△311	△1,191	△1,191
当期変動額合計	△0	985	△879	△311	△1,191	△205
当 期 末 残 高	△938	27,358	2,902	_	2,902	30,261

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

神奈川中央交通株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 / 業務執行社員

公認会計士 小野原徳郎

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 井澤 依子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

神奈川中央交诵株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 務 所 東京事

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小野原 徳郎

指定有限責任社員

公認会計士 井 澤 依子 業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の2022年4 月1日から2023年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算 書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について 監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているも のと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用にお ける取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その 他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討 すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を 払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作 成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し

適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以 上</u>

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第149期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議等における意思決定の過程及び内容並びに業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 2023年5月16日

神奈川中央交通株式会社 監査等委員会

監査等委員 金 子 裕 子 印

監査等委員 辻 岡 明 印

監査等委員 渋 谷 道 夫 印

(注) 監査等委員金子裕子、辻岡明及び渋谷道夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する 社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

## 神奈川県平塚市八重咲町6番18号 グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間



(交通のご案内)

JR東海道線 平塚駅南口より徒歩2分

